

周産期医療情報ネットワーク整備状況の全国調査

(分担研究名：ハイリスク児出生の実態把握と追跡管理に関する研究)

共同研究者：梶原真人¹⁾、竹内山水¹⁾、宮脇貴史²⁾、中村 肇³⁾、楠田 聡⁴⁾

要約：周産期医療の情報ネットワークの現状を把握し、今後の方向を探るため全国アンケート調査を行った。新生児医療施設間、産科医療施設間、産科施設と新生児医療施設間、さらに新生児医療施設と保健所や療育施設との連携について、47都道府県の代表に質問紙法によるアンケート調査を行った。ネットワークがすでに構築されているか準備中であったのは、新生児医療施設間23(49%)、産科医療施設間17(36%)、産科施設と新生児医療施設間16(34%)であった。保健所との連携については、未熟児出生連絡票を送付していない都道府県が8(17%)あり、連絡票に対する保健婦訪問の報告がないあるいは問題ケースを検討する協議会やネットワークがないとする都道府県が多く、医療施設保健所間の連携システムを整備する必要があると考えられた。

見出し語：周産期医療
情報ネットワーク
ハイリスク児
アンケート調査

1)大分県立病院 新生児科
2)姫島村診療所
3)神戸大学医学部 小児科
4)大阪市立総合医療センター 新生児科

1. 研究目的

周産期医療の情報ネットワークの現状を把握し今後の方向を探る。

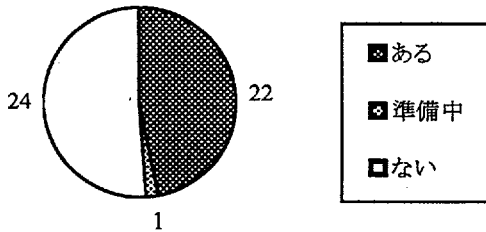
2. 方法

全国 47 都道府県の新生児医療連絡会各地区代表 1 名（宮崎県は地区代表が空白のため宮崎医科大学産婦人科教室に依頼）に質問紙法にてアンケート調査を行った。

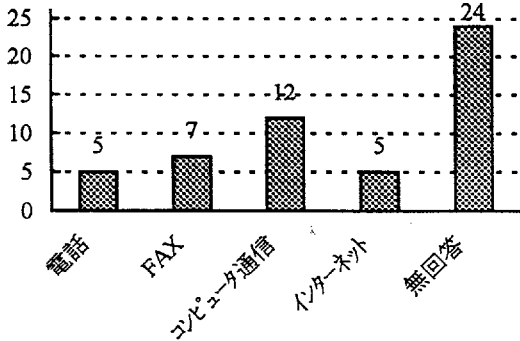
3. 結果 : 回収率は 47/47(100%)

問 1. 新生児施設間のネットワークに関して

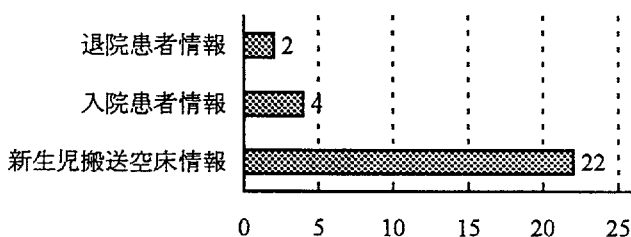
1)情報ネットワークがありますか？



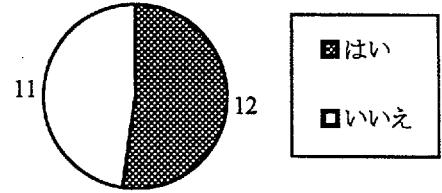
2)通信手段は？（問 1-1 で「ある」「準備中」と答えた 23 都道府県からの回答。複数回答）



3)情報内容は？（問 1-1 で「ある」「準備中」と答えた 23 都道府県からの回答。複数回答）

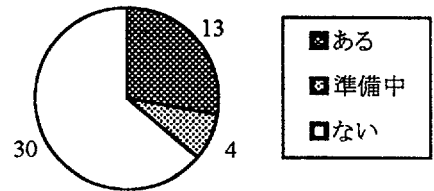


4)入院施設の選定・斡旋までをそのネットワークが行いますか？（問 1-1 で「ある」「準備中」と答えた 23 都道府県からの回答）

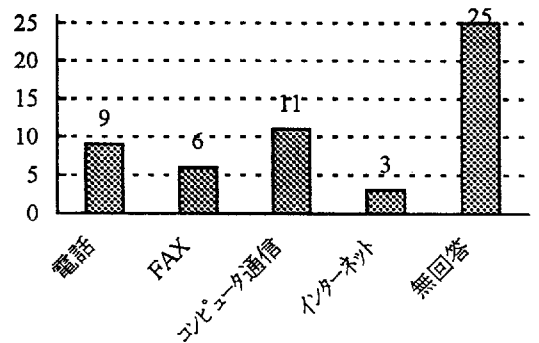


問 2. 産科医療施設間のネットワークに関して

1)情報ネットワークがありますか？

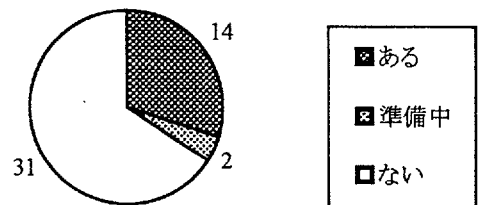


2)通信手段は？（問 2-1 で「ある」「準備中」と答えた 17 都道府県からの回答。複数回答）

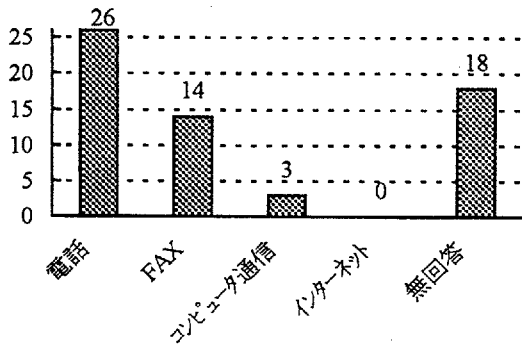


問 3. 産科と新生児医療施設との間の連絡に関して

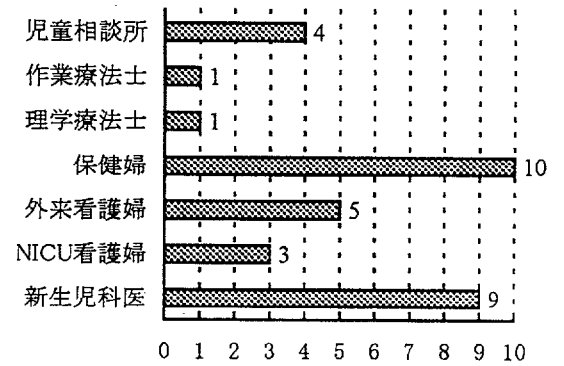
1)産科から新生児医療施設への情報提供に都道府県単位の共通用紙がありますか？



2)情報伝達手段は？(問3-1で「ある」「準備中」と答えた17都道府県からの回答。複数回答)

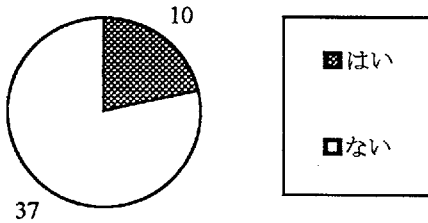


3)協議会(連絡会)の出席者は？(問4-1で「はい」と答えた10都道府県からの回答。複数回答)

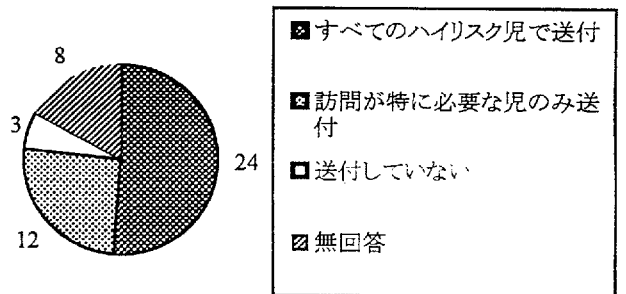


問4. 保健所や療育施設との連携に関して

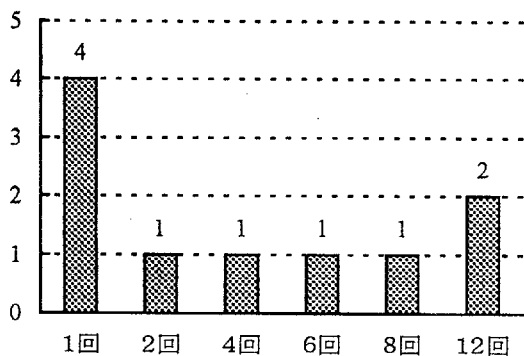
1)都道府県内に保健所などと問題ケースをいっしょに検討する協議会(連絡会)のようなものがありますか？



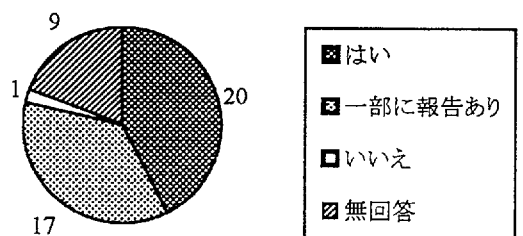
4)ハイリスク児が退院する時に、保健所に未熟児出生連絡票(サマリー)を送付していますか？



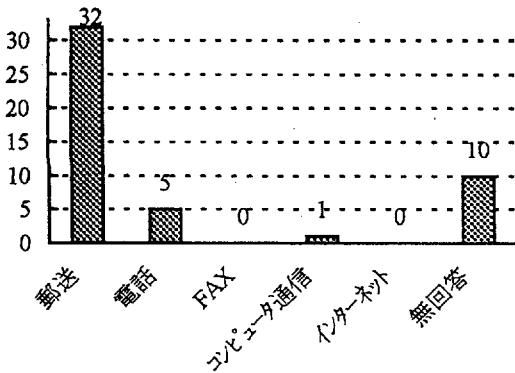
2)それは年に何回行われますか？(問4-1で「はい」と答えた10都道府県からの回答。複数回答)



5)その未熟児出生連絡票(サマリー)に対する保健婦訪問の報告が必ずありますか？



6) どのような方法で保健所に情報を送っていますか？（問 4-4 で「すべてのハイリスク児」「訪問が特に必要な児」に送付していると答えた 36 都道府県からの回答。複数回答）



4. 考案

新生児医療施設間では 23 都道府県とほぼ半数 (49%) がネットワーク稼動中か準備中であった。さらに 17 都道府県 (36%) がコンピュータ通信またはインターネットを使ったネットワークを構築していた。

これに対し、産科施設間では 17 (36%)、産科施設と新生児施設間では 16 (34%) の都道府県がネットワークを持っているあるいは準備中で、新生児医療施設間のネットワークよりもやや遅れているようである。この原因はアンケートには表れていないが、新生児病床数の不足が各地で深刻な事態になりその解決策の 1 つとして新生児施設間のネットワークを構築して効率のいい運営を行う必要があったことが考えられる。これは、都道府県内で実質的な新生児の医療センターとして機能し、病床数にも比較的余裕のある施設がある地域ではむしろネットワークが構築されていないという傾向があることから伺える。

産科施設から新生児施設間への情報提供の共用紙があるまたは準備中と答えたのは 16 都道府県

(34%) であった。新生児に対する医療を迅速に最適の医療を行うために、十分な情報を産科から新生児科へと渡す共通の産科情報用紙を配布するなどのシステムを地方自治体として整備する必要がある。

保健所との連携に関しては、医療施設間の連携よりも遅れが目立つ。保健所などと問題ケースを検討する機会がない都道府県が 37 (64%)、ハイリスク児が退院するときに保健所に未熟児出生連絡票を送付していない都道府県が 8 (17%) と比較的多い。また、未熟児出生連絡票に対する保健婦訪問の報告が必ずある都道府県が 20 (43%) しかない現状であった。また、問題ケースを協議するのも多くは時間的な制約があると考えられるが、年に 4 回以下であり、十分な適時的な検討が行い難い状況にある。従って、一部の県で行っているような保健所とのコンピュータ通信ネットワークを構築するなどの方法も今後検討し導入されていくべきであると考えられる。

保健所と新生児医療施設が情報を交換することが重要であることを、昨年度までの本研究班の研究結果でも強調してきた。従って、まずすべてのハイリスク児の連絡票を、最低でも訪問指導が必要な児の連絡票を保健所に送付する必要がある。さらに、保健所との協議会を開いたり、あるいはさらにコンピュータ・ネットワークを作るなど、退院したハイリスク児への援助を行いやすい環境を整備して行く必要があるものと考えられる。

最後に、本アンケートにご協力頂きました新生児医療連絡会の地区代表の方々と宮崎医科大学産婦人科学教室に深謝いたします。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:周産期医療の情報ネットワークの現状を把握し、今後の方向を探るため全国アンケート調査を行った。新生児医療施設間、産科医療施設間、産科施設と新生児医療施設間、さらに新生児医療施設と保健所や療育施設との連携について、47 都道府県の代表に質問紙法によるアンケート調査を行った。ネットワークがすでに構築されているか準備中であったのは、新生児医療施設間 23(49%)、産科医療施設間 17(36%)、産科施設と新生児医療施設間 16(34%)であった。保健所との連携については、未熟児出生連絡票を送付していない都道府県が 8(17%)あり、連絡票に対する保健婦訪問の報告がないあるいは問題ケースを検討する協議会やネットワークがないとする都道府県が多く、医療施設保健所間の連携システムを整備する必要があると考えられた。